

特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和3年9月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

（表の見方について）			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）		〔A+B〕自己負担額合計（月）	
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度		加算（Ⅲ）	サ―ビス提供体制強化	看護体制加算（Ⅰ）イ	看護体制加算（Ⅱ）イ	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	算（月）科学的介護推進体制加	加算（月）栄養マネジメント強化	（日）	（月）	単位数合計（月）×単価（10.14円）×自己負担割合		食費	おやつ代	居住費	〔B〕食費や居住費の合計（月）	1割	2割
													1割	（参考）2割					1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥130,260	¥153,389	
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥132,359	¥157,587	
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥134,579	¥162,028	
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥136,739	¥166,348	
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥138,808	¥170,485	
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥106,830	¥129,959	
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥108,929	¥134,157	
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥111,149	¥138,598	
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥113,309	¥142,918	
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥115,378	¥147,055	
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥85,530	¥108,659	
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥87,629	¥112,857	
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥89,849	¥117,298	
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥92,009	¥121,618	
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥94,078	¥125,755	
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥63,030	¥86,159	
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥65,129	¥90,357	
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥67,349	¥94,798	
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥69,509	¥99,118	
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥71,578	¥103,255	
	第1段階 高齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,330	¥83,459	
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥62,429	¥87,657	
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥64,649	¥92,098	
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥66,809	¥96,418	
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥68,878	¥100,555	

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。